

平成 23 年度
財政援助団体等監査
及び指定管理者監査報告書

浜田市監査委員
平成 24 年 2 月

目 次

第 1 監査の対象団体	1
第 2 監査の範囲	1
第 3 監査の期間	1
第 4 監査の方法	1
第 5 監査の視点	1
第 6 監査の結果（個別意見）	2
1 財団全体での財政状態について	2
2 財団全体での経営成績（収支の状況）について	3
3 委託料及び補助金の積算・支出状況について	8
4 受益者負担について	17
5 経営の視点に立った事業運営の推進について	18
6 市の財政負担も含めたフルコストについて	23
7 指定管理の状況について／モニタリングについて	30
8 所管課における指導・監督状況について	31
9 公益法人化への対応について	31
10 会計基準及び会計処理について	32
11 施設の指定管理状況について（現地視察・関係者への聴取）	33
12 意見・まとめ	42

（注釈）

- 1 文中の金額は、千円単位等で表示している表中の金額については、単位未満の端数を調整した。そのため、差引金額が一致しない場合がある。
- 2 文中及び各表中の比率は、小数点第 2 位または第 3 位を四捨五入し小数点第 1 位または第 2 位まで表示した（一部を除く）。そのため、比率合計と内訳との計が一致しない場合がある。
- 3 各表または文中の符号の用法で「△」はマイナスのものである。

第1 監査の対象団体（所管課名）

財団法人 浜田市教育文化振興事業団

（文化振興課、地域福祉課、三隅支所建設課、三隅支所産業課、教育部三隅分室）

第2 監査の範囲

平成22年度の対象団体の事業、決算及び浜田市からの財政的援助（出資金）の管理状況と財政的援助、指定管理料支出に係る事務（所管課）、並びに団体の経営状況等について監査した。

なお、必要に応じて団体の過去の事業、経営状況についても監査した。

第3 監査の期間

平成23年9月9日（金）～平成24年2月29日（水）まで

第4 監査の方法

以下の項目に主眼を置き、事前に提出を求めた関係書類を監査し、かつ、関係職員からの状況聴取、及び抽出による現地視察を行い実施した。

財政援助団体等監査の主眼…財政的援助にかかる出納その他の事務が適切に執行されているか、及び団体の経営が適切に行われているか。

指定管理者監査の主眼…団体が指定管理の民間ノウハウを活用し、経営の視点に立った経営努力を行っているか、事業の効率性や効果を検証し収支改善に取り組んでいるか、専門性を十分に発揮し、協定書に則って適正かつ効率的、効果的に業務を履行しているか。

第5 監査の視点

1 団体に関して

- (1) 設立目的に沿った事業運営がなされているか。
- (2) 団体の会計処理が経理基準等に基づいて、適正に処理されているか。
- (3) 財務諸表は経営成績、財政状態を適正に表示しており、かつ、法令等に準拠しているか。
- (4) 施設の管理、利用、事故防止等に関し、協定書に則って適正かつ効率的、効果的に業務が履行されているか。
- (5) 施設の管理に関する収支の会計処理は適切に行われているか。

2 所管課（及び市当局）に関して

- (1) 出資団体の経営成績及び財政状態を十分把握し、適切な監督指導を行っているか。
- (2) 協定書、業務仕様書の内容が適切か、また随時見直しを行っているか。
- (3) 委託業務の履行確認は事業報告書その他必要書類により適切に行われているか。
- (4) 事業費の算定方法、及び支出方法は適切に行われているか。

第6 監査の結果（個別意見）

1 財団全体での財政状態について

財団の経営状況に問題等がないか監査した。

(1) 貸借対照表の状況について

流動資産は40,490千円計上されている。内訳は、現金預金19,019千円、未収金21,471千円である。

固定資産のうち、基本財産は定期預金64,002千円と投資有価証券35,998千円（国債）である。

特定財産は、指定管理事業積立預金の1億円（財団統合に伴い、出捐金2億円のうち1億円を財団の積立預金としたもの）と美術品等購入積立預金1,875千円である。

資産合計は242,365千円が計上されている。

一方、流動負債は37,149千円計上されている。内訳は、未払金22,523千円、前受金13,202千円、預り金1,424千円である。固定負債はない。

正味財産については、指定正味財産201,875千円と一般正味財産（繰越利益剰余金に当たる）3,341千円が計上されている。

(2) 一般正味財産（繰越利益剰余金）について

平成22年度末の一般正味財産の状況は、3,340,950円である。

市町村合併までは、それぞれの市、町で各財団との契約を締結しており、委託の方法も別々であった。

浜田は平成15年度まで管理委託制度で、平成16年度から指定管理者制度に移行している。

三隅は平成17年度まで管理委託制度で、市町村合併を期に浜田と統一的な扱いとすべく、指定管理者制度へ移行している。

(3) キャッシュ・フローの状況について

平成22年度決算において、事業活動収支は4,529千円の赤字、投資活動収支は500千円の黒字、財務活動収支0円で、当期収支差額は4,029千円の赤字となっている。

前期繰越収支差額は7,369千円のため、次期繰越収支差額は3,341千円となっている。

(平成23年度以降の収支状況について)

平成23年度から5年間、年間20,000千円の指定管理料削減の方向である。充当財源は財団の統合により造成された「指定管理事業積立預金」1億円である。

平成23年度以降は、最低でも赤字を20,000千円以内で抑えなければ、基本財産も取り崩すことになる。

平成22年度において既に単年度赤字が4,029千円（美術品等購入積立預金500千円振替後）発生しており、平成22年度末で一般正味財産（繰越利益剰余金）が3,341千円まで減少している。

よって、平成 23 年度以降の収支状況によっては、一般正味財産（繰越剰余金）に損失が生じることも懸念されるため、今後の収支計画について十分精査されたい。

また、今後は、指定管理料削減に伴う「指定管理事業積立預金」1 億円の計画的な充当を実施するとともに、全額充当した後（平成 28 年度以降の予定）は指定管理料 20,000 千円を全額復活させず、組織の統合効果を発揮させるため、部分的な復元にとどめるのか、それとも、今後発生が見込まれる赤字のカバー分もさらに上乘せして支出していく方向なのか、財団、市所管課、財政当局を交えて方向性を協議されたい。

2 財団全体での経営成績（収支の状況）について

(1) 収支の状況について

平成 22 年度の収入は 405,792 千円、支出は 410,321 千円で、差引収支（正味財産の増減）は 4,529 千円の赤字となっている。

財団全体の収支状況の推移は、以下のとおりである。

収支状況の推移（市町村合併前：浜田・三隅合算）（単位：千円）

	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
総収入	240,754	247,449	364,894	370,389
総支出	234,038	237,988	374,670	377,079
収支差額	6,656	9,462	△9,976	△6,690
(※1) (一般) 正味財産計	11,544	26,706	29,888	19,894

過去の収支状況として、合併前は平成 14 年度から平成 16 年度の 3 年度で 6,142 千円の黒字、平成 17 年度で 6,690 千円の赤字となっている。

収支状況の推移（市町村合併後）（単位：千円）

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
総収入	370,975	375,845	395,286	404,240	405,792
総支出	371,605	376,182	394,264	400,130	410,321
収支差額	△630	△336	1,022	4,110	(※3) △4,529
(一般) 正味財産計	18,979	19,230	7,714	(※2) 7,369	3,341

※1 特定預金への積立や一般正味財産の取り崩し等が発生しており、単年度収支差額と整合していない。

※2 美術品等購入積立預金へ 2,375 千円振替後の金額。

※3 美術品等購入積立預金 500 千円振替前の金額。

市町村合併後の平成 18 年度は 630 千円の赤字、平成 19 年度は 336 千円の赤字、平成 20 年度は 1,022 千円の黒字、平成 21 年度は 4,110 千円の黒字となっている。

一般正味財産の残高は、平成 22 年度末で 3,341 千円である。

なお、剰余金（収支差額）の発生推移の詳細については、14 ページの「(4) 指定管理料及び補助金の精算について」で後述する。

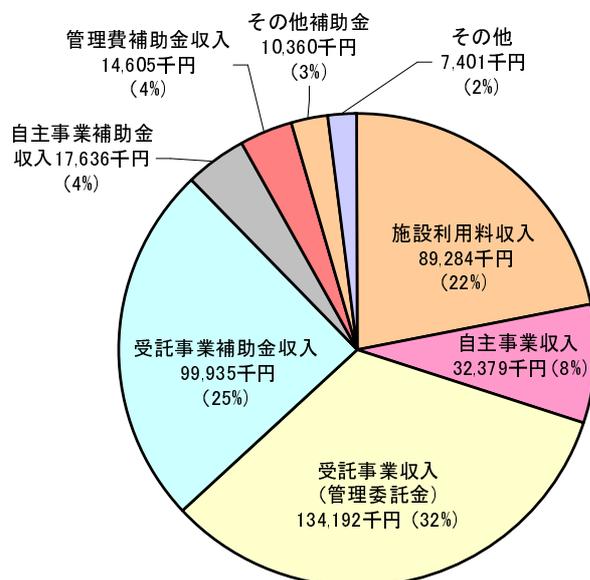
(2) 収入・支出（費用）の内訳について

ア 収入の状況

平成 22 年度決算における、収入の内訳は以下のとおりである。

平成 22 年度の収入内訳 （単位：千円）

収入内訳		金額	備考
施設利用料収入		89,284	世界こども美術館、石央文化ホール、石正美術館、アクアみずみ
自主事業収入		32,379	
浜田市の収入	受託事業収入	134,192	管理委託金122,194千円、事業委託金11,998千円
	浜田市補助金収入	132,176	
	受託事業補助金収入	99,935	世界こども美術館、石央文化ホール、サン・ビレッジ浜田、石正美術館
	自主事業補助金収入	17,636	世界こども美術館、石央文化ホール
	管理費補助金収入	14,605	事務局補助金
その他補助金		10,360	文化庁、(財)地域創造、しまね文化ファンドほか
寄付金収入		50	石正美術館
受取利息		87	
雑入		3,826	
基本財産運用収入		425	
繰入金収入（特別会計繰入金）		3,013	世界こども美術館ミュージアムショップ
収入合計		405,792	



施設利用料収入と自主事業収入は 121,663 千円（89,284 千円と 32,379 千円）となっている。指定管理業務を含む受託事業に対する委託料である受託事業収入は 134,192 千円である。

浜田市からの補助金収入は 132,176 千円（受託事業補助 99,935 千円、自主事業補助 17,636 千円、管理費補助 14,605 千円）と多額になっている。その他の補助金収入は 10,360 千円である。

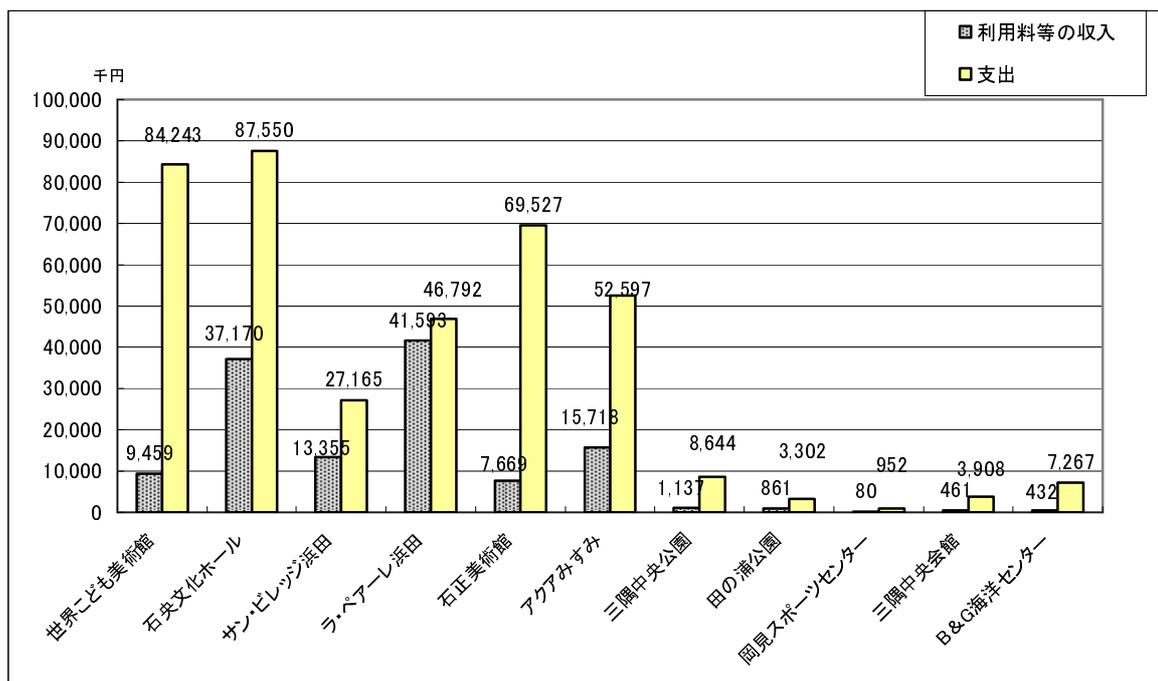
その他の収入として、基本財産運用収入が 425 千円、受取利息が 87 千円、寄付金収入が 50 千円、雑入が 3,826 千円、特別会計からの繰入金収入が 3,013 千円である。

施設の管理運営経費の直接的な財源となっているのは、受託事業収入 134,192 千円のうち管理委託金収入 122,194 千円と、受託事業補助金収入 99,935 千円の合計 222,129 千円で、全収入の約 55%に相当する。

イ 支出の状況

平成 22 年度の各施設における支出状況及び利用料等の収入（委託金、補助金収入を除く全ての収入）の状況については次のとおりである。

施設別支出及び利用料等の収入の状況



管理運営コストの大きい施設は以下のとおりである。

「世界こども美術館」は、管理事業支出 54,963 千円、自主事業支出 29,280 千円の計 84,243 千円で、利用料等の収入は 9,459 千円である。

「石央文化ホール」は、管理事業支出 66,506 千円、自主事業支出 21,044 千円の計 87,550 千円で、対する利用料等の収入は 37,170 千円である。

「石正美術館」は、管理事業支出 57,533 千円、収蔵絵画額装事業支出 8,500 千円、

自主事業支出 1,270 千円、美術品等購入支出 500 千円、「地域文化振興人材育成事業費」支出 605 千円、「作品資料整理事業費」支出 1,119 千円の計 69,527 千円で、利用料等の収入は 7,669 千円である。

「アクアみすみ」管理事業支出は 47,245 千円、運動器機能向上事業費支出 444 千円、自主事業支出は 4,908 千円の計 52,597 千円で、利用料等の収入は 15,718 千円である。

なお、「ラ・ペアーレ浜田」のように管理運営コストは多額であるが、利用料収入等も比較的高い（収支率 89%）施設もある。

(3) 支出費目別の内訳について

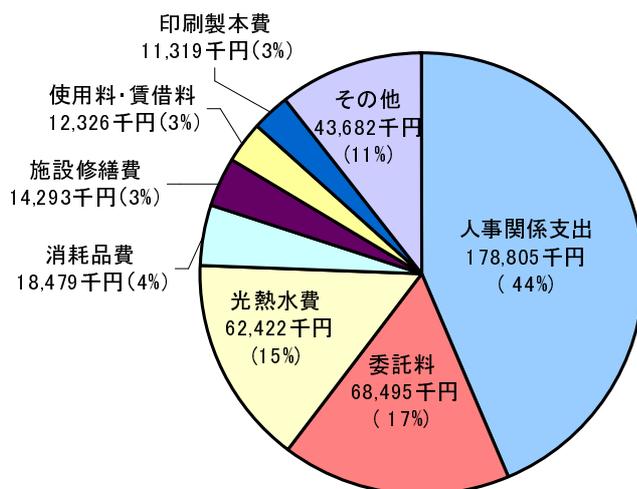
一方、支出科目別の内訳は以下のとおりである。

平成 22 年度の費用内訳

(単位：千円)

費用の内訳	①管理事業費・ 受託事業費	②事務局管理費 (法人事業費)	③自主事業費	合 計	備 考
人事関係支出	146,430	10,857	21,518	178,805	職員給与・手当・ 共済費・賃金・社会 保険料・報酬・報償 費
委託費	66,443		2,052	68,495	
光熱水費	62,422			62,422	
施設修繕費	14,293			14,293	
消耗品費	11,565	66	6,848	18,479	
印刷製本費	5,963		5,356	11,319	
使用料・賃借料	4,981	1,012	6,333	12,326	
通信運搬費	3,387	194	1,143	4,724	
旅費交通費	2,800	311	5,666	8,777	
広告料	500		2,410	2,910	
役務費	562		2,464	3,026	
その他	13,274	580	2,065	15,919	額装費、保険料 燃料費等
租税公課	1,746	3,700	11	5,457	消費税、印紙税 法人税等
雑費	580	1,654	635	2,869	
合 計	334,946	18,374	56,501	409,821	

※自主事業費の美術品等購入費 500 千円は、市の資産を取得するためのものであるため除く。



ア 管理事業費・受託事業費支出の内訳について

管理事業費・受託事業費支出の内訳について確認した。

人事関係支出が最も多く、146,430千円が計上されている。次いで委託費66,443千円、光熱水費62,422千円と続いている。

施設修繕費として14,293千円が計上されているが、指定管理者の負担は協定書で決定している（施設により10万円若しくは50万円未満の修繕）。

租税公課として、三隅の施設では各施設の事業費に合計1,744千円の消費税が計上されている。

イ 事務局管理費支出の内訳について

事務局管理費支出の内訳は、人事関係支出が最も多く10,857千円となっている。

租税公課として3,700千円が計上されているが、浜田の施設の消費税がその多くを占めている。

ウ 自主事業費支出の内訳について

自主事業費支出の内訳は、人事関係支出が最も多く21,518千円となっている。

詳細は18ページ以降の「5 経営の視点に立った事業運営の推進について」で後述するが、財団職員に係る支出（給料手当、賃金）は4,381千円しかなく、その他はほとんどが報償費である。

次いで消耗品費6,848千円、使用料・賃借料6,333千円、旅費交通費5,666千円、印刷製本費5,356千円である。

3 委託料及び補助金の積算・支出状況について

市が支出する委託料及び補助金の積算・支出状況について監査した。

(1) 平成 22 年度委託料及び補助金の支出状況について

平成 22 年度委託料及び補助金の支出状況

(単位：千円)

施設名	管理委託金	事業委託金	管理補助金	自主事業補助金	管理費補助金 (事務局補助)	浜田市 負担計
世界こども美術館	21,038		33,622	13,636		68,296
石央文化ホール	24,293		16,167	4,000		44,460
サン・ビレッジ浜田	7,709		6,103			13,812
ラ・ペアーレ浜田	5,260					5,260
法人事務局					14,605	14,605
石正美術館	7,549	10,224	44,043			61,816
アクアみすみ	36,577	444				37,021
三隅中央公園	7,557					7,557
田の浦公園	2,445					2,445
岡見スポーツセンター	894					894
三隅中央会館	3,446					3,446
B&G海洋センター	5,426	1,330				6,756
計	122,194	11,998	99,935	17,636	14,605	266,368

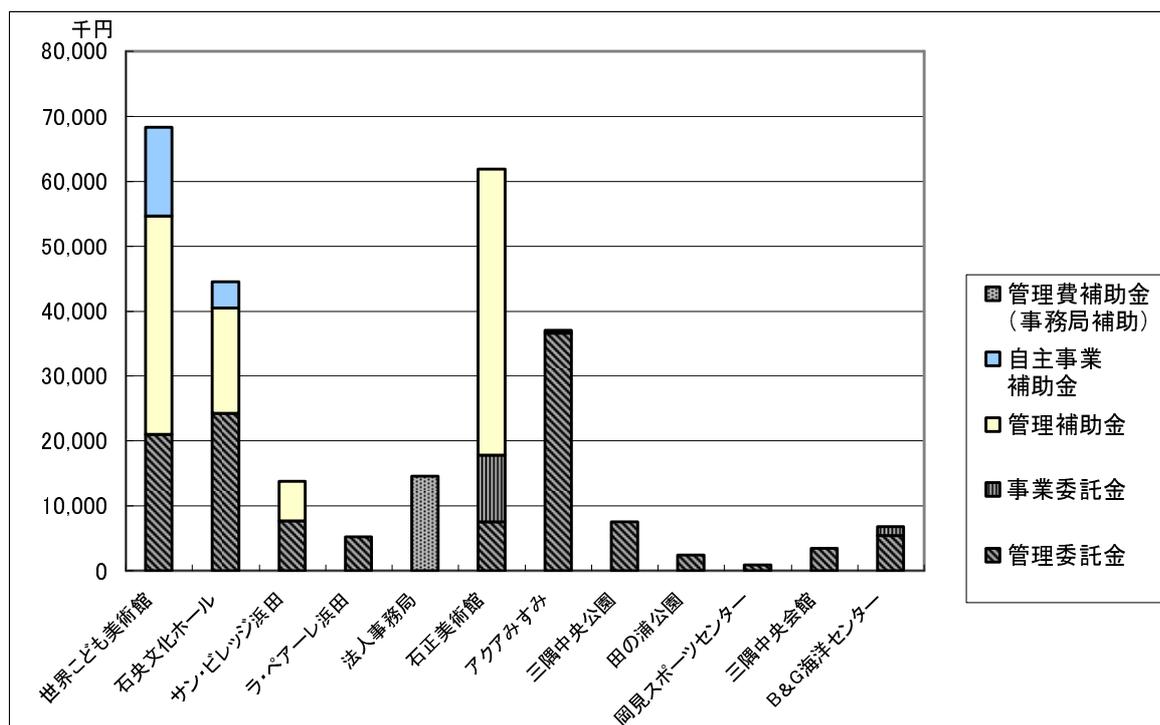
市から管理委託金・事業委託金、管理補助金、自主事業補助金、管理費補助金（事務局補助）として支出されている。

このうち、管理委託金と管理補助金が仕様書で示された各施設の管理運営業務に要する経費を賄う財源となっている。

委託金と補助金として科目を分ける支出方法は、管理委託制度下の平成 11 年度から採用しており、管理委託金は財団外部に委託する経費に対するものとして支出され、管理補助金は前述の外部委託経費以外の人件費その他必要経費を補助する目的で支出されている。

市の負担総額は 266,368 千円で、うち 83.4%に相当する 222,129 千円が施設の管理運営費として、6.6%の 17,636 千円が自主事業費用として、5.5%の 14,605 千円が事務局経費として、残り 4.5%の 11,998 千円が個別事業の委託料として支出されている。

施設別の委託料及び補助金の支出状況について



市の委託料、補助金支出額の多い施設は、世界子ども美術館、石正美術館、石央文化ホール、アクアみすみの順となっている。

なお、その支出科目の内訳は各施設により異なっている。施設によっては個別の事業委託に対する事業委託金が支出されている。

最も多い事業委託金が支出されているのが石正美術館で、県の緊急雇用創出臨時特例基金事業を活用した地域文化振興対策事業による事業委託 1,724 千円、石本正面伯の寄贈絵画の額装事業委託 8,500 千円の計 10,224 千円となっている。

その他、B & G 海洋センターに 1,330 千円（緊急雇用創出臨時特例基金事業活用）、アクアみすみに 444 千円（運動器機能向上事業）の事業委託金が支出されている。

(2) 指定管理業務の仕様と委託料及び補助金の積算について

市が指定管理者に委託する業務・サービス内容を仕様書において明確にしているか、また仕様書に基づく積算を行っているかについて監査した。

仕様書上定められている業務と委託料、補助金の支出額について

(単位：千円)

施設名	(1) 管理運営に関する業務		(2) 自主事業	
	業務仕様	利用料、委託料・補助金	業務仕様	利用料、補助金
世界子ども美術館		利用料 141 委託料・補助金 54,660	①展覧会事業 ②創作活動・教育普及活動 ③美術品・各種資料の収集・保管 ④物品の販売 ⑤その他教育委員会が必要と認める事業	利用料 7,313 補助金 13,636
石央文化ホール	①施設の利用許可 ②施設等の維持管理 ③施設運営及び経営管理	利用料 21,186 委託料・補助金 40,460	①鑑賞事業 ②参加事業（幅広い世代） ③育成事業（地域の芸術文化、学校の教育芸術） ④その他教育委員会が必要と認める事業 ⑤石央文化ホール友の会に関すること	利用料 15,108 補助金 4,000
サン・ビレッジ浜田		利用料 12,638 委託料・補助金 13,812	-	-
ラ・ペアーレ浜田	①条例に規定する概ね次の事業の実施 ・心身の健康を増進するための事業 ・芸術・文化活動等に関する事業 ・その他設置の目的を達成するために必要な事業 ②実費等の収納事務	利用料 41,162 委託料 5,260	-	-
石正美術館	①施設、設備、器具の利用許可 ②施設の維持管理 ③運営に関する庶務、経理事務、その他運営に関し必要な業務 ④観覧料、利用料のほか目的外使用に係る実費の収納（委託業務）	利用料 4,626 委託料・補助金 51,592	運営に関し必要な業務に自主事業の運営を位置づけ	利用料 1,381
三隅中央公園 (アクアみすみ、田の浦公園を含む)	①施設の利用許可 ②利用料金の収納事務 ③施設、設備の維持管理 ④事務処理等	利用料 8,559 委託料 46,579	運営に関し必要な業務に自主事業の運営を位置づけ	利用料 8,577
岡見スポーツセンター	①施設の利用に関する業務 ②施設、設備の維持管理に関する業務 ③庶務、経理等の事務処理	利用料 80 委託料 894	-	-
三隅中央会館	①施設の運営 ②施設、設備等の維持管理 ③事業報告	利用料 461 委託料 3,446	-	-
B & G 海洋センター	①施設、設備、器具の利用許可 ②施設の維持管理 ③施設を利用して行うスポーツレクリエーションの指導 ④施設の利用促進に関する業務 ⑤庶務、経理事務 ⑥利用料金の収納事務	利用料 432 委託料 5,426	-	-

仕様書上、施設の利用増加を図るための各種事業が、施設によって(1)施設の管理運営に関する業務の一環と考えられるものと(2)自主事業として位置付けられるものに分類される。

まず、「(2) 自主事業として位置付けられるもの」について、個別事業の収支内訳資料の提出を指定管理者に求めた。

世界こども美術館については、事業ごとの収支内訳を集計しておらず、資料がないとの回答を得た。

自主事業補助金が、仕様に定められた各事業に対し具体的にどのように充当されたかが検証できず、今後の企画立案の材料とできない点で問題があるため、今後は事業ごとの収支の把握を行い、業務完了報告書に添付することを検討されたい。

石央文化ホールでは、平成 20 年度以降は自主事業の収支内訳を作成しており、資料の提供を受けた。

内容を確認の結果、「①鑑賞事業」への充当は確認できたが、個別の事業がそれ以外のどの事業に該当するかは内訳からは判断できなかった。

「⑤その他石央文化ホール友の会に関すること」の事業は、指定管理者の会計とは分離し、会員の会費のみで運営しており、補助金の充当が行われていない。

今後は、仕様に定められた業務内容に対し、どのように業務を実施・完了したかについて詳細な報告を求めることを検討されたい。

石正美術館においては、美術品の展示、企画展の開催が「①管理運営に関する業務」の一環であると考えられる。自主事業として「石本正絵画教室」を実施している。

対象経費について、職員人件費、光熱水費や会場使用料が計上されていない。管理運営経費に計上された経費のうち、当該事業に計上すべき金額がないか確認されたい。

アクアみすみでは自主事業としてスポーツ教室を実施している。

対象経費に計上されている職員手当は、財団職員の指導手当のみである。

また、会場使用料や光熱水費等の経費が計上されていない。

適切な配分基準のもと、管理運営経費に計上されている経費の一部について計上することを検討されたい。

なお、指定管理業務の仕様書の作成と指定管理料（管理委託料）の積算において、以下の点に留意する必要がある。

ア 指定管理料の正確な積算について

行財政改革に基づき、指定管理料の削減が段階的に実施されている。

しかし、全国的に指定管理料の積算の甘さが原因で利益を計上している事例が指摘されている。先ず、委託業務に係るコストを正確に積算することが必要である。

当市においては、指定管理者が積算し（外部委託経費については指定管理者が各々見積書を徴取）、市所管課が内容を精査し、市財政当局が査定している。

今後も、所管課においてコストの把握、内容の精査に努められたい。

イ 経営努力とインセンティブを見込んだ最終的な算定について

最終的な指定管理料は、施設の管理運営経費に対し、利用料の見込額がいくらになるかによって、不足分を目安として指定管理料を算出している。

しかし、利用料金等の自主収入と積算コストの単なる差額を指定管理料として支出することがないよう、今後さらに留意する必要がある。

経費と利用料等収入の差額を支出し、単なる「赤字補てん」となっている事例が全国的にも発生している。赤字補填方式の指定管理料支出は、指定管理者の自立した経営、依存体質からの脱却を阻害することにもなりかねない。

指定管理者制度の本来の趣旨により、民間の経営ノウハウを活用することにより、効率的な施設運営による経費削減及び利用料金収入の増加等を見込み、最終的に指定管理料を算定するよう努める必要がある。

つまり、一定のインセンティブを認めた上で、経営努力を見込んで最終的な指定管理料を算定することが重要である。

指定管理者においては、施設の管理運営経費の削減に力を入れ、市外部からの補助金や広告料など、外部資金の獲得にも積極的に努められている。

今後は、より一層経営手腕を発揮し、集客力アップのみならず事業収支や事業効果も鑑みた事業活動が求められる。

ウ 管理業務と事業に係る経費の配分について

施設の管理費と事業費（自主事業等）に係る経費の配分を厳密にするよう見直しをすることも検討されたい。

現状では、人件費等のコストの大半を管理費に計上しているため、事業におけるコストが過小計上となっている。このことは、事業における本来の収支を把握することを妨げる結果となっている。適切な事業コストの計上により、本来の意味での事業成績は、決算上現れている数字より悪化すると思われる。

管理業務と事業のコストを分離・配分することによって、事業の費用対効果や管理費の適正水準等を測定することが可能になる。

事業の実質的な収支を把握し、取捨選択を行うためにも、また、補助金制度を効果的に活用するためにも、施設管理費と施設を利用して行うソフト事業に要したコストとを分離・配分するよう見直しを検討されたい。

エ 補助金の精算について

現状では、補助金に収支残額が発生した場合、全額を返還せず一部利益留保を行う協定となっているが、本来全額返還を要するものであるため、協定の見直しの必要性を検討されたい。

(3) 市補助金の積算について・補助の妥当性について

補助金の積算及び補助の妥当性について監査した。

ア 自主事業補助金の積算等について

自主事業補助金については、55億円財源計画等に添って上限額が定められている。ただし、自主事業の内容については、専門性が求められるという理由から財団主導で決定されている。

事業によっては、人件費等の配分をしていないにも拘らず、大きく支出超過のものも散見される。

また、補助事業の内容を精査し、バランスがとれているか、効果的かつより多くの市民の利益につながるかどうかを念頭において事業採択すべきである。

公共の施設であるため、特定のジャンルに偏ることは慎む必要がある。

さらに、自主事業補助金は、世界こども美術館、石央文化ホールにのみ支出されている。同様に自主事業を実施しているアクアみすみには支出されていない（逆に黒字を見込んで、管理業務の赤字を補填するように予算計上されている）。

また、石正美術館の自主事業に対しても、補助金は支出されていない。

自主事業でも、施設ごとに黒字施設と赤字施設の線引きがされていると推察される。

イ 自主事業の位置付けについて

世界こども美術館、石央文化ホールの自主事業に対し、平成 22 年度で合計約 28,000 千円の補助金収入があり、そのうち浜田市からは 17,636 千円が支出されている。2 施設とも仕様書において自主事業が「指定管理者が行う事業」として位置付けられており、事業の大枠が仕様書で示されている。指定管理者制度における自主事業は、指定管理者が提案し指定管理者の負担により実施するのが通常と考えられるため、本来の意味での自主事業とは異なるものである。

ウ 管理事業補助金の積算等について

管理補助金は、施設修繕費支出、委託料支出以外の管理運営経費に対するものとして積算されている。なお、この補助金が支出されているのは、世界こども美術館、石央文化ホール、サン・ビレッジ浜田、石正美術館のみである。

三隅中央公園（大部分がアクアみすみ）、その他施設には支出されていない。

補助金支出に対する考え方の整理が必要である。

エ 事務局補助金の積算等について

財団本部に係る費用に対し、事務局補助金が支出されているが、その大部分が財団固有の経費ではなく各施設の運営に係る経費に充当されているように推察される。

逆に、石正美術館において三隅の各施設の経理を担当している職員の人件費が、事務局経費として計上されていない。

市が 100%出資し、運営に係る経費の大半を市が負担している財団という特殊事情はあるが、本来は積算の内訳を精査し、各施設に係る経費として積算すべきものと財団固有の経費を明確に分ける必要があるものとする。

(4) 指定管理料及び補助金の精算について

本来、補助金は、精算し剰余金を全額戻入すべきものであるが、インセンティブ部分（剰余金の 4 割を留保）が発生している。補助金として支出する以上、剰余金の全額戻入の必要がないか見直しをされたい。

また、施設の所管課の意向により、指定管理料の精算を行わない（協定書に精算条項を盛り込んでいない）施設もある。

参考までに、財団合併前の管理委託制度に基づく管理委託料、指定管理者制度に基づく指定管理料の精算状況について検証した。浜田の財団では、当初剰余金を精算していなかったが、途中から収支差額の 8 割を市に返還している。

三隅の財団では、管理委託制度のもと、支出額の調整により収支差額が発生しないように経理処理されていた。

平成 18 年度からは指定管理者制度を導入し、石正美術館については剰余金の 8 割が返還されている。

(インセンティブについて)

平成 22 年度からは、同財団をはじめとする指定管理者からの要請により、指定管理料の剰余金が 4 割留保に引き上げられている。

同財団は 100%市が出資し、その収益についても利用料金以外の大半が市からの支出であり、事務局運営費も補助している。また、指名により選定された指定管理者である。このように市とほぼ一体をなす団体に対し、大きな割合のインセンティブを与える必要があるのかどうか疑問が残る。

財団の剰余金の使途は、現在のところ単年度収支赤字の補填財源となっている。

しかし、市が繰越剰余金を見込んで指定管理料の削減を行えば、インセンティブを与える意味がなくなってしまう。

所管課においては、施設ごとに厳密な積算のもと収支目標を設定し、指定管理料を支出すること、財団は市が示した目標に基づき運営ノウハウを発揮して黒字化に努め、生じた利益は経営基盤の強化や市民サービスの更なる向上に資するため留保することが重要である。

インセンティブが拡大されたことにより、今まで以上に収支の黒字化を目指し、経営基盤の強化や市民サービスの向上を目的とした利益留保と、市への還元が求められる。

(5) 旧浜田、三隅の各財団の剰余金（収支差額）の発生状況について

旧浜田市教育文化振興事業団

(単位：千円)

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
委託料計	23,751	23,014	68,266	65,670	59,591	58,671	56,548	51,217
市補助金計	73,000	72,090	42,008	36,330	34,109	36,380	36,089	31,048
浜田市支出計	96,751	95,104	110,274	102,000	93,700	95,051	92,637	82,265
受託事業収入	23,751	23,013	68,266	65,670	59,591	58,671	56,548	51,217
受託事業補助金収入	0	0	54,609	57,248	58,833	66,281	68,198	67,439
施設利用収入								
	管理事業収入 に計上	管理事業収入 に計上	43,327	45,307	44,792	44,972	42,590	73,213
受託事業支出	23,751	23,013	168,478	171,460	166,207	172,728	173,273	194,729
受託事業収支	0	0	△ 2,276	△ 3,235	△ 2,991	△ 2,804	△ 5,937	△ 2,860
自主事業収入	3,928	5,800	17,090	13,429	19,986	23,660	32,914	23,447
自主事業補助金収入	24,367	28,224	25,252	27,044	25,797	27,754	19,834	22,661
自主事業費支出	29,643	25,676	40,654	41,297	47,248	51,366	61,432	45,461
自主事業収支	△ 1,348	8,348	1,688	△ 824	△ 1,465	48	△ 8,684	647
施設利用料収入	22	64	受託事業収入 に計上	受託事業収入 に計上	受託事業収入 に計上	受託事業収入 に計上	受託事業収入 に計上	受託事業収入 に計上
管理費補助金収入	49,133	48,950	17,657	14,769	14,195	14,682	16,255	15,376
その他収入	6,014	5,275	3,977	4,883	4,340	4,242	5,507	4,892
管理費支出	49,257	49,754	18,396	18,420	15,230	15,831	17,900	16,459
管理費収支	5,912	4,535	3,238	1,232	3,305	3,093	3,862	3,809
収支差額計	4,564	12,883	2,650	△ 2,827	△ 1,151	337	△ 10,759	1,596
一般正味財産	4,564	17,447	20,097	17,270	16,119	16,456	5,697	7,293

※公益法人会計基準（昭和60年基準）に移行した、平成14年度以降について掲載。

統合前の旧浜田市教育文化振興事業団における剰余金の発生状況は、一般正味財産（繰越利益剰余金）残高が、平成21年度末で7,293千円となっている。

年度別の推移を見ると、平成16年度末に20,097千円あった残高は、平成17年度以降単年度収支で赤字を計上し、減少している。

特に、平成20年度は単年度で10,759千円の多額の赤字を計上している。主な要因は、自主事業における8,684千円の赤字計上である。留意すべき点は、前述の赤字額が市をはじめとする各種団体からの各種補助金を充当した上でなお計上されていることである。18ページの「5 経営の視点に立った事業運営の推進について」で後述するが、収支計画において、収入を過大に見込んでいる点に問題がある。

また、平成14～16年度の3年度で剰余金が20,097千円発生している。

当時の管理委託制度においては、剰余金の精算が行われていなかったためであるが、特に、平成15年度は12,883千円の収支黒字が発生している（市からの委託料・補助金総額の13.5%に相当）。

要因を見ると、文化庁をはじめとする外部団体からの補助金獲得（5,084千円）や、自主事業収入の増加（前年度比1,872千円）、自主事業費の削減（前年度比△3,967千円）等、経営努力によるものと認められる金額約11,000千円が確認できた。

旧三隅町教育文化振興財団

(単位：千円)

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
委託料	123,426	125,058	123,355	124,474	71,814	57,759	58,323	66,941
補助金(三隅町)	0	0	0	0	49,553	50,283	50,138	45,730
三隅町支出計	123,426	125,058	123,355	124,474	121,367	108,042	108,461	112,671
受託事業収入	123,426	125,058	123,355	124,474	71,814	57,759	58,323	66,941
受託事業補助金収入	0	0	0	0	49,553	50,283	50,138	45,730
施設利用収入	0	0	0	0	5,611	14,660	13,180	12,794
受託事業支出	123,426	125,058	123,355	124,474	128,035	126,924	126,528	131,118
受託事業収支	0	0	0	0	△ 1,057	△ 4,222	△ 4,887	△ 5,653
自主事業収入	9,854	10,672	10,907	11,836	11,054	9,306	11,605	11,183
自主事業補助金収入	0	0	117	0	0	0	0	0
自主事業費支出	7,389	8,315	10,410	10,582	10,645	7,111	7,231	7,071
自主事業収支	2,465	2,357	614	1,254	409	2,195	4,374	4,112
施設利用料収入	0	0	0	0	受託事業収入 に計上	受託事業収入 に計上	受託事業収入 に計上	受託事業収入 に計上
管理費補助金収入	0	0	0	0	0	0	0	0
その他収入	258	393	336	487	2,710	2,613	6,307	3,649
管理費支出	571	471	419	8,908	826	572	698	709
その他支出	0				1,000	101	5,852	964
管理費収支	△ 313	△ 78	△ 83	△ 8,421	884	1,940	△ 243	1,976
収支差額計	2,152	2,279	531	△ 7,167	236	△ 87	△ 756	435
一般正味財産計	6,981	9,260	9,791	2,624	2,860	2,773	2,017	2,452

※設立当初から公益法人会計基準を適用しているが、旧浜田の財団と統一し、平成14年度以降を掲載

統合前の旧三隅町教育文化振興財団における、剰余金の発生状況である。平成17年度までは管理委託制度をとっており、事業費の精算を行っていなかったため、受託事業においては受託料収入と同額の支出を行っていた。

平成17年度に8,908千円にのぼる多額の管理費が支出されている。要因は、町と財団双方に消費税納税義務の認識が欠如していたことによる過年度事業の消費税の追徴である。これは町と協議の結果、財団の剰余金約10,000千円から支出された。その結果、同年度は正味財産が7,167千円減少した。

4 受益者負担について

主な各施設における受益者負担比率は、以下のとおりである。

総支出410,321千円に対し、施設利用料収入が89,284千円、自主事業収入が32,379千円となっている。受益者負担は121,663千円であり、受益者負担の割合は30%程度にとどまっている。

各施設における平成22年度の受益者負担割合の状況 (単位：千円、%)

施設名	総事業費	利用料収入		補助金・その他	受益者負担割合
		施設利用料	自主事業収入		
B&G海洋センター	7,267	431		6,836	5.9
岡見スポーツセンター	952	80		872	8.4
石正美術館	69,527	4,626	1,381	63,520	8.6
世界こども美術館	84,243	141	7,313	76,789	8.8
三隅中央会館	3,908	461		3,447	11.8
三隅中央公園	8,644	1,051		7,593	12.2
田の浦公園	3,302	861		2,441	26.1
アクアみすみ	52,597	6,647	8,577	37,373	28.9
石央文化ホール	87,550	21,186	15,108	51,256	41.5
サン・ビレッジ浜田	27,165	12,638		14,527	46.5
ラ・ペアーレ浜田	46,792	41,162		5,630	88.0
財団事務局	18,374	0	0	18,374	0.0
合計	410,321	89,284	32,379	288,658	29.7

受益者負担割合が特に低い施設は、「B&G 海洋センター」が5.9%、「岡見スポーツセンター」が8.4%、「石正美術館」、「世界こども美術館」が共に8~9%程度となっている。

特に、「B & G 海洋センター」、「岡見スポーツセンター」は利用者が限られるため、相対的に受益者負担割合が低くなっている。

また、美術館においても受益者負担の割合が非常に低く、「世界こども美術館」は総収入のうち、施設利用料と自主事業収入をあわせて7,454千円、「石正美術館」は、6,007千円となっている。

文化施設は収益性のみを追求するものではないが、特に、受益者負担が1割に満たない施設は、全国平均とも比較するなど、経営の観点からの見直しが必要である。施設のあり方そのものや利用料、観覧料等の設定等を見直す必要がある。

5 経営の視点に立った事業運営の推進について

各施設における事業について、自主事業を中心に経営の視点に立った事業運営が行われているかについて検証を行った。

(1) 施設別自主事業収支の状況について

各施設で行う自主事業における、各年度の収入と支出及び収支の状況は以下のとおりである。

施設別自主事業収支の状況

(単位：千円)

施設名	年度				収入計	自主事業費支出	収支
		自主事業収入	自主事業補助金 (浜田市)	自主事業補助金 (外部団体)			
世界こども美術館	20年度	6,795	9,234	3,500	19,529	23,952	△ 4,423
	21年度	10,889	11,672	3,352	25,913	25,256	657
	22年度	7,313	13,636	8,723	29,672	29,280	392
石央文化ホール	20年度	26,119	5,000	2,100	33,219	37,480	△ 4,261
	21年度	12,558	4,000	3,637	20,195	20,205	△ 10
	22年度	15,108	4,000	1,637	20,745	21,044	△ 299
石正美術館	20年度	1,431	0	0	1,431	1,240	191
	21年度	1,434	0	0	1,434	1,041	393
	22年度	1,381	0	0	1,381	1,269	112
アクアみすみ	20年度	10,175	0	0	10,175	5,991	4,184
	21年度	9,749	0	0	9,749	6,030	3,719
	22年度	8,577	0	0	8,577	4,908	3,669

※「石正美術館」における自主事業は、絵画教室のみ。

企画展(受託事業)実施における市からの収入は管理委託金及び管理補助金収入として計上されている。支出も管理事業費に計上されている。

上記の表においては、「アクアみすみ」、「石正美術館」は黒字を計上し、「世界こども美術館」と「石央文化ホール」が収支均衡(自主事業補助金の充当後)か赤字を計上している。

なお、自主事業費として計上されている経費は、特に人件費や光熱水費などについて過少計上となっているため、全国の類似施設における処理を参考にしながら再度検証されたい。

(2) 自主事業と受託事業の統一的な区分について

10 ページの表のとおり、自主事業と受託事業の区分が各施設によって異なる。

「石正美術館」では、施設の維持管理業務と展示事業が委託事業として整理され、管理委託金と管理補助金の二本立てで収入されるが、管理事業費支出は一括して計上されている。

管理委託金 7,549 千円(協定書に基づくもののみ)は、外部委託、施設修繕費用として、管理補助金 44,043 千円は人件費及びその他経費として支出されている。

施設管理費と展示事業に係る経費を明確に区分し、各事業費の収支状況を把握することが経営的視点から必要である。

なお、平成 22 年度における、各施設の自主事業費支出の内訳は、以下のとおりである。

平成 22 年度自主事業費支出の内訳について

(単位:円)

	世界こども美術館	石央文化ホール	アクアみすみ	石正美術館	合計
報酬					0
給料手当			444,616		444,616
賃金	3,649,693	286,689			3,936,382
福利厚生費					0
報償費等	3,489,487	11,644,886	1,803,000	200,000	17,137,373
旅費交通費	4,055,735	1,114,960	309,020	186,765	5,666,480
消耗品費	6,112,012		255,671	480,186	6,847,869
食糧費			2,000	30,400	32,400
印刷製本費	4,490,750	557,907	307,125		5,355,782
光熱水費					0
燃料費					0
通信運搬費	866,315	167,482	31,210	78,350	1,143,357
役務費	2,294,647	169,330			2,463,977
保険料	6,705		50,680		57,385
広告料	1,198,627	1,211,037			2,409,664
手数料			1,078,030	293,895	1,371,925
使用料及び賃借料	2,088,990	3,924,529	319,223		6,332,742
租税公課		10,600			10,600
負担金	33,000		307,350		340,350
施設修繕費					0
委託費	730,000	1,321,720			2,051,720
駐車場対策費					0
雑費		634,826			634,826
資料購入費	263,760				263,760
計	29,279,721	21,043,966	4,907,925	1,269,596	56,501,208

アクアみすみで計上されている給与手当は、財団職員の指導手当のみである。使用料及び賃借料に含まれる会場使用料は、石正美術館、アクアみすみでは計上されていない。経費計上の取扱を統一されたい。

広告関連経費として、広告宣伝費、手数料(折込手数料)、役務費(パンフレット送料)、印刷製本費(リーフレット印刷代)が計上されている。各施設で計上されている費目は異なるが、合計すると多額の経費になると思われる。広告媒体、手法等、効果等を利用者アンケート等を通じて検証されたい。

(3) 各施設における事業について

ア 世界こども美術館

企画毎の収支状況が把握されていないことは問題である。事業の効果を測定する上でも、また、今後の企画運営に役立てるためにも必要であるため、企画毎の収支状況を把握し、市所管課への報告を行われたい。

イ 石正美術館

自主事業としての位置付けは絵画教室のみである。展示事業は受託事業としての位置付けであり、事業費も施設の管理運営費と区分されていない。企画毎の収支状況を把握し、今後の企画運営に活かす必要がある。

また、自主事業費に計上された経費について、光熱水費等、本来は美術館管理事業から配分しなければならない経費があると思われる。自主事業の成績が過大に計上されていると思われるため、正確な経営分析を行うためにも適切な費用計上を行われたい。

ウ アクアみすみ

事業の黒字幅が比較的大きい。計上された経費について、財団職員が指導する場合の本給部分等や光熱水費等、本来はアクアみすみ管理事業費から配分しなければならない経費があると思われる。現状では、職員手当（指導手当分）しか計上されていない。

自主事業成績が過大に計上されていると思われるため、正確な経営分析を行うためにも適切な費用計上を行われたい。

エ 石央文化ホール

財団で収支を把握している、平成 20～22 年度のイベント別の収支について検証した。

石央文化ホールのイベント別の収支状況（市補助金充当前で赤字が発生した主なもの）

（単位：千円、％）

	事業名	利用料収入 (A)	他団体補助等 (B)	事業費支出 (C)	収支差額 (D) (A) + (B) - (C)	受益者負担率 (E) (A) / (C) × 100	市補助金充当前額	財団補填額	市補助金総額 に占める個別 事業への充当 率
平成20年度 (市補助金 総額 5,000千円)	宝塚公演雪組	10,001	0	10,952	△ 951	91.3	690	261	14
	東京佼成ウインドオーケストラ	2,214	0	2,920	△ 706	75.8	200	506	4
	森山直太郎 コンサート	5,564	0	9,417	△ 3,853	59.1	2,000	1,853	40
	しまね映画祭	231	0	863	△ 632	26.8	200	432	4
	文楽	1,390	1,826	4,847	△ 1,631	28.7	290	1,341	6
	ミュージカル 森は生きている	1,242	0	2,135	△ 893	58.2	770	123	15
	計						4,150	4,516	83
平成21年度 (市補助金 総額 4,000千円)	地芝居大会	1,025	1,007	2,103	△ 71	48.7	71	0	2
	しまね映画祭	404	21	837	△ 412	48.3	412	0	10
	劇団四季	4,775	12	6,209	△ 1,422	76.9	1,422	0	35
	ミュージカル お鶴島 (2回公演)	3,080	2,454	7,450	△ 1,916	41.3	1,916	0	48
	アマチュアバンド FT	63	243	374	△ 68	16.8	68	0	2
	計						3,889	0	97
平成22年度 (市補助金 総額 4,000千円)	宝塚(2回公 演) ダンス活性化 事業	9,300	0	11,577	△ 2,277	80.3	2,277	0	57
	計	87	678	1,856	△ 1,091	4.7	1,091	0	27
	計						3,368	0	84

収入予算額に対し、実績額が大きく下回った結果、多額の赤字が計上された事業があった。収入見込みにおいて実現可能な額の計上に努められたい。

また、特定のジャンルに対し、多額の公費で赤字補填し続けることには大きな問題がある。市補助金充当前で大きな赤字を生じているにも拘らず、何度も開催している事業については、特に見直しが必要である。

そのためにも、事業採択への市の関与を強め、事業のバランスを考慮し、一定の費用対効果も測定しながら、広く市民へ受け入れられる事業を行うよう努められたい。

その他の事業として「石央文化ホール友の会事業」、「貸館事業」について検証した。

(石央文化ホール友の会)

仕様書上、「会員数の増加に努めること」がうたわれている。

市の施設となった平成16年度以降についての会員数等の推移は以下のとおりである。

石央文化ホール「友の会」会員数等の推移

(単位：人、口、千円)

年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
入会者数	112	148	238	314	322	295	166
入会口数	152	191	302	452	528	508	255
会費収入	1,520	1,910	3,020	4,520	5,280	5,080	2,550

平成18～21年度で入会者数、入会口数とも増加したが、平成22年度に半減している。

要因を分析し、会員数の増加に向け、営業方法や広く市民のニーズに合致した事業内容への見直しなど検討を行われたい。

また「友の会」会費収入は、団体とは別会計となっているが、所管課は「友の会」の運営について仕様書に定めている以上、同会の会員数の動向のみならず、会の運営や会計の収支状況の把握等にも努める必要がある。

(貸館事業)

貸館による収入アップの取組みが必要であり、今後、更なる営業努力を行われたい。

平成22年度の自主事業において使用料・賃借料支出が3,925千円計上されている。この中には自主事業における大ホール使用料収入が含まれている。

同年度の大ホール利用料収入は13,508千円となっている。貸館収入のうち約3割が自主事業実施に係るものであるならば、同額分は団体の内部取引として相殺消去され収支が0となる。

また、減免を伴う利用により、貸館収入は伸び悩んでいる。

石央文化ホール施設利用状況の推移

(単位：人、千円、%)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
大ホール	利用件数	-	-	147	169	146	179	155
	利用人数	55,537	51,918	41,925	58,542	49,395	44,409	43,695
	収入額	14,679	15,283	13,953	16,332	13,937	15,273	13,508
	稼働率	43.2	45.5	38.4	44.8	39.0	47.2	38.9
小ホール	利用件数	-	-	257	231	238	241	202
	利用人数	8,623	8,564	11,019	10,559	9,975	9,498	9,208
	収入額	5,439	4,037	4,615	4,359	3,965	4,390	3,180
	稼働率	65.0	56.1	63.4	60.3	61.5	59.9	54.1
会議室・その他	利用件数	-	-	595	644	470	508	457
	利用人数	13,205	12,830	13,276	16,528	11,639	11,162	11,785
	収入額	6,451	6,448	6,110	5,846	5,370	4,598	4,498
	稼働率	91.7	87.2	83.6	82.3	79.5	81.7	75.3

※平成 16、17 年度は利用件数の報告がなされていない。

大ホールの稼働率は 40%前後、小ホールは 60%、会議室・その他は概ね 80%前後で推移している。平成 22 年度の稼働率は、市の施設となってから最も低くなっている。

稼働率と収入額の関係は、平成 16 年度数値を 100 とすると、平成 22 年度は大ホール稼働率 90 に対し収入額が 92、小ホール稼働率 83 に対し収入額 58、会議室・その他の稼働率 82 に対し収入額 70 となっている。

これは稼働率に収入が比例しておらず、減免等を伴う利用のため必ずしも収入につながっていないことを意味している。稼働率アップとともに、より収入増につながる利用者の確保が求められる。

6 市の財政負担も含めたフルコストについて

(1) 団体の決算書に現れない負担について

財団の決算書上、平成 22 年度における市からの財政支出は、管理委託金、事業委託金支出が 134,192 千円、補助金支出が 132,176 千円の合計 266,368 千円となっている。

しかし、その他にも初期投資、施設の維持修繕費、起債の金利負担等、多額の市の財政負担が発生している。

決算書には計上されない施設に係るフルコストを把握し、その上で、経営成績や事業の費用対効果等を測定する必要がある。

決算書には現れない市の財政負担も含めたフルコストは、以下のとおりである。

平成 22 年度の市の財政負担も含めたフルコストについて（主な施設別）（単位：千円）

	世界こども 美術館	石央 文化ホール	サン・ビレッ ジ浜田	ラ・ペアーレ 浜田	石正美術館	アクアみすみ	B&G 海洋センター
財団決算書に現れる市の負担							
管理委託料・ 事業委託金	21,038	24,293	7,709	5,260	17,774	37,021	6,755
補助金	47,258	20,167	6,103	-	44,043	-	-
小計(決算書上の 負担額)	68,296	44,460	13,812	5,260	61,817	37,021	6,755
維持修繕、更新費用 (市負担分)	1,652	1,262	1,759	2,438	-	2,285	5,804
備品購入費 (市負担分)	-	-	46	-	7,698	974	73
起債利息(建設時か らの平均)	20,043	31,632	-	-	14,386	13,854	-
施設計	89,991	77,354	15,617	7,698	83,901	54,134	12,632

※施設修繕、更新費用及び備品購入費は過去 5 年（平成 18～22 年度）の実績の平均額を計上している。

財務書類 4 表上加えるべきコスト（主な施設別）

（単位：千円）

	世界こども 美術館	石央 文化ホール	サン・ビレッ ジ浜田	ラ・ペアーレ 浜田	石正美術館	アクアみすみ	B&G 海洋センター
減価償却費 (市負担分)	33,872	51,476	243	2,269	16,812	45,945	-
引当金 (退職給与)	-	-	-	-	-	-	-
施設計	33,872	51,476	243	2,269	16,812	45,945	-

※退職給与引当金は、中小企業退職金共済制度に加入し、費用処理しているため計上されない。

初期投資、追加投資等の市の財政負担額（累計額）

（単位：千円）

	世界こども美術館	石央文化ホール	サン・ビレッジ浜田	ラ・ペアーレ浜田	石正美術館	アクアみすみ	B & G 海洋センター
初期投資	1,693,600	2,573,790	6,090	56,719	636,579	1,148,630	-
追加投資	-	-	-	-	204,061	-	-
施設計	1,693,600	2,573,790	6,090	56,719	840,640	1,148,630	-

団体の決算書に現れない負担の主なものは、次のものが挙げられる。

ア 投資、起債（用地取得費は除く）

- ・世界こども美術館 1,693,600 千円（平成 8 年開館）
- ・石央文化ホール 2,573,790 千円（平成 6 年 4 月開館）
- ・サン・ビレッジ浜田 6,090 千円（平成 8 年 12 月開館、平成 16 年 4 月から市の施設）
- ・ラ・ペアーレ浜田 56,719 千円（平成 7 年開館、平成 22 年 4 月から市の施設、
地域活性化・経済危機対策臨時交付金活用）
- ・石正美術館 本館 636,579 千円（平成 13 年 4 月開館）
新館 204,061 千円（平成 22 年 4 月開館）
- ・アクアみすみ 1,148,630 千円（平成 9 年 4 月開館）
- ・B & G 海洋センター（昭和 57 年に B & G 財団が整備後、町に無償譲渡）

イ 起債に伴う支払利息

（平成 22 年度末起債利息の額（過去からの積上げ））

- ・世界こども美術館 300,650,763 円（平成 8 年度～）
- ・石央文化ホール 537,740,624 円（平成 6 年度～）
- ・サン・ビレッジ浜田 0 円（借入なし）
- ・ラ・ペアーレ浜田 0 円（借入なし）
- ・石正美術館 143,857,668 円（平成 13 年度～）
- ・アクアみすみ 193,951,798 円（平成 9 年度～）

なお、上記の利子支払額に対し、措置された交付税は除算していない。

ウ 備品購入費（平成 18～22 年度）

- ・世界こども美術館 なし
- ・石央文化ホール なし
- ・サン・ビレッジ浜田 230,160 円（カーリング用品、石油ファンヒーター）
- ・ラ・ペアーレ浜田 なし
- ・石正美術館 38,492,429 円（絵画、額装等）
- ・アクアみすみ 4,867,800 円（券売機、ランニングマシン等）
- ・B & G 海洋センター 362,870 円（パソコン、カヌー等）

エ 市が負担した維持修繕、更新費用（平成 18～22 年度）

- ・世界こども美術館 8,262,450 円（外壁シーリング等）
- ・石央文化ホール 6,310,500 円（非常用発電機蓄電池、舞台吊物ワイヤーロープ等）
- ・サン・ビレッジ浜田 8,795,955 円（冷却設備）
- ・ラ・ペアーレ浜田 2,437,890 円（空調、音響設備等）
- ・石正美術館 なし
- ・アクアみすみ 114,252,600 円（熱交換設備等）
- ・B & G 海洋センター 29,020,992 円（体育館、艇庫施設改修等）

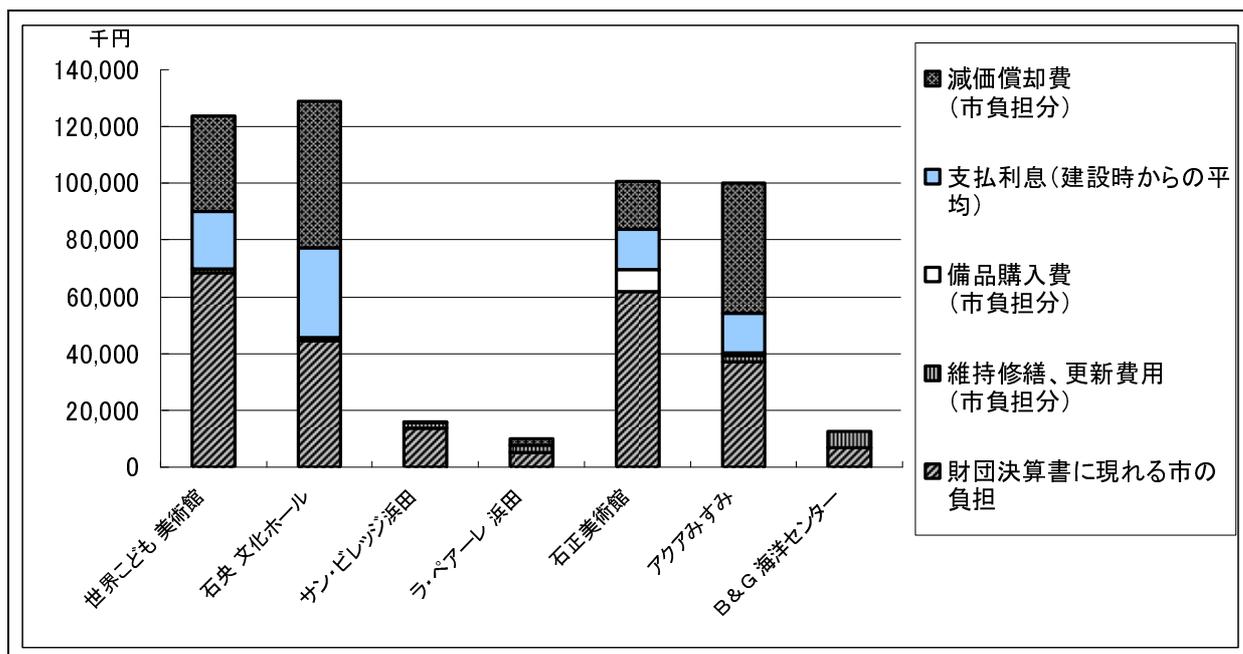
オ 平成 22 年度末減価償却累計額（試算）

- ・世界こども美術館（教育費：50 年、14 年経過） 474,208 千円
- ・石央文化ホール（教育費：50 年、16 年経過） 823,613 千円
- ・サン・ビレッジ浜田（教育費：25 年、6 年経過） 1,462 千円
- ・ラ・ペアーレ浜田（民生費・その他施設：25 年、1 年経過） 2,269 千円
- ・石正美術館（教育費：50 年、本館 9 年経過、新館 1 年経過） 118,665 千円
- ・アクアみすみ（土木費・その他：25 年、13 年経過） 597,288 千円

耐用年数は、財務書類 4 表上の区分により適用している。また、取得価格に付帯設備を含んでいるが、便宜上全て建物として償却額を積算した。

なお、備品の減価償却費は含めていない。よって、実際の償却費は更に増えることになる。

平成 22 年度における各施設の実質的成本（試算）



(2) 老朽化に伴う維持修繕及び更新需要への対応について

特に、施設の老朽化等に伴う維持・更新に係るコストは多額であり、今後十分に点検等を実施し、計画的な対応に努める必要がある。

なお、50万円以上を市が負担する施設は、「世界こども美術館」、「石央文化ホール」、「サン・ビレッジ浜田」、「石正美術館」である。

10万円以上を市が負担する施設は、「ラ・ペアーレ浜田」、「三隅中央会館」、「三隅中央公園」、「B & G 海洋センター」、「田の浦公園運動施設」、「岡見スポーツセンター」である。

(平成23年度以降の見込みについて)

平成23年度以降の見込みは、以下のとおりである（提出資料による）。

平成23年度以降の維持・更新需要の見込み（積算されている主なもの）（単位：千円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
世界こども美術館	278	12,017		
石央文化ホール	7,304	4,678	127,254	166,000
サン・ビレッジ浜田	3,308	3,499		
ラ・ペアーレ浜田	4,662			
アクアみすみ		37,000		

※予算計上額ではない。また、空欄は、積算されていないため計上されていない。

最も多額の需要が見込まれているのが、石央文化ホールである。外壁の改修や空調、照明設備の更新に多額の経費が見積もられている。

アクアみすみでは、過去5年間で多額の維持、更新経費を支出しているが、今後も空調設備の更新が見込まれている。

サン・ビレッジ浜田では、上記の表に計上されていないが凍結パイプの更新を行えば30,000～40,000千円の経費が必要と見られている。

ラ・ペアーレ浜田でも、将来的にはプールのボイラーの更新が必要になると想定されている。

世界こども美術館では吸収冷温水器の整備等で12,000千円程度が今後必要である。

なお、石正美術館では当面修繕需要が見込まれていないものの、開館から10年が経過しているため、特に備品、設備等に更新需要が発生してくると思われる。

更新、改修費用については、各施設で見積を行ってはいるが、55億円財源計画、行政評価、行財政改革の影響を大きく受けるため、思うように予算確保できず、緊急性に応じた修繕を行わざるを得ない状況にある。

(3) 財産管理について

財団の決算書（貸借対照表）上には、備品等の固定資産は計上されていないが、資産計上すべき備品等がないか確認されたい。

また、財団で管理している市の財産の中で、取得時期や取得価格の把握が行われていない資産が多数ある。市所管課は詳細の把握に努め、適正な管理を行われたい。

各施設に配置されている財産の状況

	配置されている市の財産	内 容	備 考
世界 こども美術館	絵画、美術品239点 (総額5億円以上) 備品3,737点	・ 絵画218点(参考:共済責任額432,920千円) ・ その他美術品21点(参考:共済責任額74,950千円) ・ 備品	
石央 文化ホール	ピアノ3台 参考:スタインウェイ ハンブルグ製、2012年新価格20,265千円 YAMAHA 7,000千円程度 備品986点	・ STEINWAY& SONS社製 フルコンサートグランドピアノD-274型 ・ YAMAHA製 フルコンサートグランドピアノCF-Ⅲ ・ ピアノ(詳細不明) ・ 舞台装置、その他備品	仕様書に添付された備品台帳にピアノの計上なし
サン・ビレッジ 浜田	計15点 26,750,231円	・ 氷上整備車10,094,000円 ・ カーリング用品3,090,000円 ・ トレーニング機器9,116,581円 ほか	
ラ・ペアーレ 浜田	計302点	・ トレーニング機器 ・ その他備品	仕様書に一覧の添付なし
石正美術館	絵画1,808点 備品444点 額装14,070千円	・ 石本画伯絵画1,613点(参考評価額 100号:37,500千円) ・ その他作家作品、寄贈品外195点 ・ 備品444点	
三隅中央公園 (アクアみすみ含む)	計54点 40,211,057円	・ トレーニングマシン ・ その他備品	
岡見スポーツ センター	計133点 3,990,215円	・ テーブル ・ 椅子 ・ その他備品	
三隅中央会館	計677点 11,479,450円	・ ピアノ ・ 会議用机・椅子 ・ その他備品	仕様書に一覧の添付なし
B & G 海洋センター	計168点 2,863,689円	・ シーカヤック ・ カヌー ・ その他備品	

(4) 統合に伴う運営の効率化について

経理事務は、浜田と三隅の 2 拠点で処理し、2 拠点の統括は浜田の事務局で行っている。三隅の事務所では、石正美術館の運営と三隅の施設の経理事務を兼務している。

財団の合併による運営の効率化（特に組織体制、運営事業費等の効率化）に対する成果としては、正規職員の退職に伴う職員補充のパート化と、理事評議員の人数減により年額約 130 万円余りとなっている。

団体の運営効率化の成果が最も期待されるのが、事務局管理費のスリム化である。そのため過去 3 か年の事務局管理費の推移について確認した。

事務局管理費の 3 か年の推移

(単位：千円)

	平成20年度			平成21年度			平成22年度
	浜田	三隅	計	浜田	三隅	計	団体計
給料手当	11,291	0	11,291	10,859	0	10,859	8,921
賃金							117
福利厚生費	1,933	0	1,933	1,965	0	1,965	1,819
報償費	777	0	777	0	0	0	0
租税公課	1,529	86	1,615	890	58	948	3,700
負担金	64	114	178	64	47	111	110
その他	2,306	498	2,804	2,681	605	3,286	3,707
事務局計	17,900	698	18,598	16,459	710	17,169	18,374

管理費全体を見ると、平成 22 年度は前年度比 1,205 千円の増となっている。

内訳について見ると、給料手当、福利厚生費は合併前年度に比べ、合計で約 200 万円削減となっている。

ただし、給与手当、福利厚生費には、三隅の事務局職員の人件費は計上されていない。

また、租税公課費が 2,752 千円増加している。ラ・ペアーレ浜田が新たに管理施設に加わったことによる納付消費税の増額が大きく影響していると思われる。

法人全体の職員総数は合併前と比べ 1 名増となっている。正規職員が 2 名減となり、臨時・嘱託・パート職員で合計 3 名増となっている。平成 22 年度から新たに B & G 海洋センターの管理を受託したことによるものである。

職員の処遇問題もあり急激な効率化は難しい面もあるが、目標年度、金額を定め効率化の実施に努められたい。

(事業積立預金の効果について)

市当局側のメリットとして、財団合併により基本財産 2 億円のうち 1 億円を、平成 23 年度から 5 年間の指定管理料等を年額 2,000 万円減額することにより回収できる。合併効果として挙げられているが、実質上効果は発生していない。

(5) 施設の統廃合、更新、改修に対する方針、考え方について

各施設がほぼ同時期に整備されたため、今後一斉に改修、更新時期を迎えるが、施設の整理や更新・改修費用の見積等についてどのような方向性を持っているか、また把握しているか確認した。

各施設においては、施設の老朽化に応じ必要な修繕、改修費用を毎年度の支出予算に計上し、確保に努めている。

しかし、施設の将来的なあり方、方針が決定されないまま、維持修繕に多額の予算を投入することには疑問が残る。

現有の施設数が5万人規模の自治体において適切か否かについては、市議会や市執行部でも議論されているところである。各施設の設置目的、特色がそれぞれ異なり、存在意義もあることは理解できるが、その全てを将来にわたって今後も維持することが財政運営上可能か、また全ての施設が必要かどうか政策的な判断を行った上で、中長期的な計画に基づく維持修繕を行うことが必要である。

平成23年12月市議会において、平成23年度～平成27年度の中期財政計画、平成28年度～平成33年度中期財政見通しが公表され、平成30年度以降は実質単年度収支の赤字計上、平成33年度には実質公債費比率が地方債許可制移行基準の18%以上に悪化することも見込まれている。

当然ながら、財政当局も繰上償還をはじめとする財政施策は実行するが、それでも厳しい財政状況が見込まれることには変わらない。

こうした中で「選択と集中」による事業の大胆な見直しは不可欠である。各事業の将来的な行政コストを正確に把握した上で、受益に見合った負担を求めること、事業効果の測定を行い、効果の薄い事業、受益者が限定された事業に対する公費投入の是非を検討する必要がある。

7 指定管理の状況について/モニタリングについて

(1) 指定管理者の選定について

指定管理施設が、運営におけるノウハウや高度な専門性を要する性格のものであり、またもともと「世界こども美術館」、「石正美術館」、「アクアみすみ」の管理運営を行わせることを目的に設立された団体であることを踏まえ、指名による指定を行っている。

ただし、団体の設立目的を理由に、将来的にも指名が良いという判断はできない。他に指定管理者としてふさわしい団体があれば、公募による選定についても検討を行う必要がある。

(2) 協定書、仕様書についての考え方について

同類の施設と統一した取扱いになっているかについて監査した。

聴取および書類確認によれば、施設の所管課の意向により積算、支出方法、精算について差異が見受けられた。

施設を活用した各種事業の実施回数について、年度により回数にばらつきが見られる。仕様書上で基準を定めることを検討されたい。

(3) 指定管理者のモニタリングについて

サービス提供の継続性・安定性に関するモニタリングが実施されていない。指定管理事業の収支の把握にとどまらず、指定管理者の経営状況の分析も行い、将来的に安定したサービスの継続的な提供が可能かどうかについても評価を行うようにされた。

サービスの質に関し、指定管理者自身の評価、所管課の評価に加え、各施設で実施した利用者アンケートの内容も反映した評価を行われたい。

各施設の管理運営と公共サービスの提供が適正になされているかを監視、評価する目的で「浜田市指定管理者モニタリング評価運営委員会」が設置されているが、委員は全て市職員で構成されている。第三者による公正な評価を行うためにも外部委員の登用について検討が必要である。

8 所管課における指導・監督状況について

(1) 指定管理業務に対する指導・監督について

施設毎に所管課が異なっており、仕様書の内容にも差があるため、必ずしも横並びの指導・監督が行われていない。

施設の特性も考慮しながら、基本部分については統一を図りたい。

世界こども美術館、石央文化ホール、サン・ビレッジ浜田の3施設は一括して一本の協定書、業務仕様書が作成、締結されている。

運営管理に関する業務については、3施設とも共通仕様となっている。

自主事業が仕様書上示されているのは世界こども美術館、石央文化ホールの2施設である。

サン・ビレッジ浜田で実施されているスケート教室等については、仕様書上具体的には盛り込まれていない。

協定書第11条第3項「提案書にて仕様書を上回る水準が提案されている場合は、提案書に示された水準によるものとする」の規定による業務実施である。

しかし、スポーツ振興という施設の設置目的や施設の利用促進という点を鑑みれば、効果的な業務と考えられるため、各種教室の開催を仕様書に盛り込むことも今後検討されたい。

石正美術館については、所管課が上記3施設と異なるため、単独の協定書、仕様書が作成されている。

仕様書上、美術品展示業務、企画展開催業務が明記されていない。「運営に関し必要な業務」に包含されているものと解釈するが、施設の主たる目的となる業務であるため、明記することについて検討されたい。

ラ・ペアーレ浜田については、「指定管理者が行う業務」に施設の運営に関する業務が記載されていない。

他施設の仕様書を参考に、見直しを検討されたい。

(2) 経営状況に対する指導・監督について

各課とも、所管施設については把握に努め、指導・監督を行っているが、団体全体の経営状況に対しては、指導・監督が行われていない。団体全体の経営の効率化や、適切な運営が行われているかを指導、監督する必要がある。

9 公益法人化への対応について

平成20年12月に施行された新公益法人制度により、平成25年11月30日までに公益法人又は一般法人への移行、または解散・転換・譲渡等を行う必要がある。

同財団は平成25年4月1日の公益法人化に向け準備を進めており、手続き等について市文化振興課が県と協議、連絡相談を行っている。

公益法人化は今後も市の教育、文化、スポーツの振興という公益活動を継続するとの意思表示となるものである。